

第1回 理事会議事録（令和元年度）

日時：令和元年5月11日（土）9:30～11:35

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 16名

会長 田畠千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 西原洋子、園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事 川畠美賀、畠中勇二、谷川智子、花田博子、加治木ゆかり、榎愛香

准看護師理事 志水恵美子

欠席者 1名

地区理事 鮫島明子（姶良伊佐地区）

III 出席監事

財部マチ子 古川康郎

IV 会長挨拶

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち16名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和元年度常任委員会・特別委員会 諒問事項（案）について

専務理事は次のように説明した。

業務検討委員会の協議結果や事業計画等を踏まえ、業務執行理事で検討し、諒問事項（案）として整理した。特に社会経済福祉委員会を職場環境改善委員会と名称を変更し、今年度は定年を控えた看護職の再就業に対する認識の調査を事業内容に追加している。

また、医療・看護安全対策検討委員会では医療事故調査制度の情報交換と課題検討、災害看護検討委員会では災害看護に関する研修の計画・実施・評価（地区研修を含む）を行うこととしている。

特別委員会では、主な事業内容として、認定看護管理者教育運営委員会では、認定看護管理者教育内容に関する検討、学会委員会は看護実践に生かす研究指導者の支援、パワフルage委員会は、委員会活動の周知（看護かごしまの活用）などとした。

なお、研究倫理委員会、助産師出向支援事業協議会、ハラスマント委員会、訪問看護人材確保対策検討委員会については、別途要綱を定めることとしている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 令和元年度地域医療介護総合確保対策基金事業について

①鹿児島県看護協会訪問看護師人材確保対策検討委員会の設置について

専務理事は次のように説明した。

平成 30 年度の訪問看護事業者実態調査及び課題抽出事業を行った結果を踏まえて、特別委員会「鹿児島県看護協会訪問看護師人材確保対策検討委員会」を設置する。課題については、新人看護師の訪問看護ステーションにおける教育体制の構築、教育ステーションの設置等の検討、ステーション看護管理者研修の育成・支援を行う。医療・介護事業者ターミナルケア推進事業及び訪問看護理解・連携促進事業は継続である。なお、設置要綱及び委員候補については、今後の理事会で提案する方針である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

②訪問看護専門領域の看護～疾病や障がいのある小児の看護～

常任理事は次のように説明した。

疾病や障がいのある小児の看護として、訪問看護研修を、11月 6 日から 8 日の 3 日間かけて開催する。内容は、小児の訪問看護の診療報酬、小児の成長・発達過程と療育、小児に対する基礎的な看護、家族支援などを予定している。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和 2 年度の地域医療介護総合確保対策基金事業について

専務理事は次のように説明した。

来月 6 月には県から医療分野と介護分野について、提案依頼がある予定なので、各地区で事業提案等があれば提出して欲しい。それらを受けて業務執行理事会及び運営委員会で協議・検討して県へ事業提案したい。看護職の離職防止、確保対策という観点からは、病院における労働環境改善、メンタルサポートも重要な事項であるとの意見もあった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

【諸規則の改正】

1) 公益社団法人鹿児島県看護協会地区規約改正（案）について

専務理事は次のように説明した。

各地区から同規約の文言の整理等が必要との意見があり、語句の整理等をおこなった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 公益社団法人鹿児島県看護協会「常勤役員及び管理職職務権限規程」及び「文書管理規程」の改正（案）について

会長からの指示により、事務局長は次のように説明した。

管理職として総務部長（事務局長兼任）と教育部長が「常勤役員及び管理職職務権限規程」に記載されていないことから、実情に則して明記することとした。

また、文書管理規程にも同様に記載されていないので明記、併せて働き方改革で職員の勤務状況の把握や、年次有給休暇の 5 日間の取得義務も発生していることなどから、職員の勤務管理

をする各部長・所長が、年次有給休暇取得や別勤・超過勤務命令等の決裁をすることとしたい。

以上の理由等で、両規程を改正したい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

【管理事項】

1) 平成 30 年度決算報告及び監査報告について

会長からの指示により、事務局長は平成 30 年度の決算について次のように説明した。

(1)財政状況について、平成 30 年度末の貸借対照表の資産の部では、流動資産 191,757 千円、固定資産 465,912 千円で資産合計は 657,670 千円である。負債・正味財産の部では、流動負債 83,967 千円、固定負債 9,614 千円、一般正味財産 564,087 千円で、負債及び正味財産の合計は 657,670 千円である。これを前年度末と比較すると、資産合計、負債及び正味財産合計とともに 31,098 千円の増となっている。

(2)正味財産増減計算書について、平成 30 年度の経常収益は 210,213 千円で、前年度と比較すると 2,557 千円の増となっている。科目別増減の主な内訳は、入会金が 1,584 千円、会費が 1,715 千円、教育事業収益が 7,877 千円の増となっている。なお、訪問看護ステーション事業収益が 6,071 千円、委託事業収益が 2,663 千円の減となっている。

経常費用は 195,913 千円で、うち公益目的事業会計は 166,531 千円で、前年度と比較して 8,118 千円の増となっている。また、法人会計は 29,381 千円で、前年度比較 4,312 千円の増となっている。いずれも専任教員養成講習会や学術集会準備等にかかる増である。

以上から、当期経常増減額は 14,300 千円となり、前年度に比較すると 9,873 千円の減である。

(3)看護研修会館の将来の建替えに向けた資金の積み立てでは、当期増加額として 12,734 千円を積み立て、当期末では、332,000 千円となっている。

(4)の公益認定基準の財務 3 基準の①公益目的事業の収支相償及び②公益目的事業比率並びに③遊休財産の保有制限の要件を満たしており、3 基準を全てクリアしている。

財務諸表に対する注記では、1 重要な会計方針として、1)固定資産の減価償却の方法や、2)引当金の計上基準、3)消費税等の会計処理方法等を明記している。

なお、両監事からは、協会の事業運営等について今後とも積極的な運営の期待と、財務の執行状況等については適正に執行されているとの監査報告があった。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和元年度鹿児島県看護協会通常総会及びプログラム及び役割分担について

専務理事は、次のように説明した。

5 月 25 日県民交流センターで開催する令和元年度通常総会の役員の役割等については、分担表に記載したとおりである。当日、オリエンテーションを行うが、役員の方々は、当日の 8 時 30 分までには会場に集合して欲しい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) JMAT 鹿児島編成にかかる災害時の医療救護活動に関する協定書について

専務理事は、次のように説明した。

鹿児島県医師会から災害時の医療救護活動に関して、情報共有を進めることから、県歯科医師会と同様に、看護協会とも協定の締結が必要との話があった。情報を早くから共有する必要性が

あるので同様な協定を結びたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援

物故会員のご家族から寄付があった旨の報告があった。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 看護職員就業相談事業について
- 3) 看護の日記念行事について
- 4) 慢性期看護学会準備状況について

2 管理的事項

- 1) 令和元年度收支予算書について
- 2) 燐ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会における救護業務に関する協定書について
- 3) 理事会の議事録について

3 会員支援

- 1) 看護業務功労者表彰受賞者の決定について
- 2) 平成30年度及び令和元年度の会員加入状況について

4 その他

- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）(2) 職能委員会報告（書面報告）
- (3) 地区報告（書面報告）(4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 他団体会議報告（書面報告）(6) 出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時35分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和元年5月11日

会長 田村 千穂子 

監事 財部 マチ子 

監事 古川 康郎 